

障害者自立支援法（平成十七年法律第二百二十三号）第五十九条第一項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）として次のとおり指定をしました。

平成二十四年十一月十三日

奈良県知事 荒井正吾

薬局

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
たんぽぽ薬局宇陀市立病院前店	宇陀市榛原萩原七五八―四	平成二十四年十一月一日